

日程	事件名及び審議結果
1	教育行政報告
2	<p>議案第21号 京田辺市就学相談委員会委員の委嘱について</p> <p>人事異動等に伴い、京田辺市就学相談委員会委員について、新たに委嘱するため提案したもの。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。</p> <p style="text-align: right;">【原案のとおり可決】</p>
3	<p>議案第22号 学校評議員の委嘱について</p> <p>京田辺市立小学校及び中学校の学校評議員を新たに委嘱するため提案したもの。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。</p> <p style="text-align: right;">【原案のとおり可決】</p>
4	<p>議案第23号 京田辺市中学校給食実施の基本方針(案)について</p> <p>京田辺市中学校昼食等検討委員会からの答申を受けて、中学校給食実施に向けての基本方針を決定するもの。</p> <p style="text-align: right;">【原案のとおり可決】</p>
5	<p>報告第5号 平成30年度京田辺市立北部住民センター運営協議会委員の変更について</p> <p>選出団体の役員改選等に伴い、京田辺市立北部住民センター運営協議会委員について新たに選出したため報告した。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。</p>
6	<p>報告第6号 平成30年度京田辺市立中部住民センター運営協議会委員の変更について</p> <p>選出団体の役員改選等に伴い、京田辺市立北部住民センター運営協議会委員について新たに選出したため報告した。任期は平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。</p>
7	<p>協議</p> <p>京田辺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</p> <p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、条例においても同様の改正を行うため協議した。</p>